

( 参 考 )

## 石川県教育委員会特定事業主行動計画の進捗状況

### 計画期間

平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 22 年 3 月 31 日 ( 5 年間 )

概ね 3 年後にその達成状況を勘案し、見直しを行う。

### 計画に基づきこれまでに実施した主なもの

#### ファミリー休暇の新設 ( H 17 )

長期休業期間中に、小学生以下の子を養育する職員に対して連続した年次有給休暇の取得を促進

定時退庁日 ( 水曜日、毎月 19 日 ( 育児の日、H 17 ~ ) ) の徹底

退庁を促す一斉メール、20 時と 20 時 30 分の執務室の消灯 ( H 18 ~ )

育児参加休暇 ( 有給 ) の新設 ( H 17 )

配偶者の出産時に、出産に係る子又は小学校就学前の子の養育のため、5 日間取得可能

育児時間 ( 有給 ) 及び部分休業 ( 無給 ) の拡充

育児時間取得可能期間 生後 1 年 3 月まで 生後 1 年 6 月まで ( H 17 ~ )

部分休業取得可能期間 3 歳まで 小学校就学前まで ( H 19 ~ )

育児に携わる職員に対する早出・遅出勤務を導入 ( H 19 ~ )

早出 : 8 時出勤、遅出 : 9 時半出勤

子育てアドバイザーの設置 ( H 17 )

18 名、相談件数 H 19 75 件

学校内敷地内禁煙 ( H 19 . 9 . 1 ~ )

( 注 ) ~~~~~ は、教育委員会独自の取り組み

### 計画の目標値と達成状況

	計画目標 ( H 2 1 )	H 1 9	H 1 8	H 1 7	H 1 6
年次有給休暇 ( 1 人平均 )	1 2 日	9 . 5 日	1 0 . 3 日	1 0 . 4 日	9 . 5 日
女性の育児休業 取得率	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %
男性の育児休業 及び育児参加休暇 取得率	5 5 %	1 0 . 6 % 5 名取得 うち育休 1 名	1 8 . 2 % 8 名取得 うち育休 2 名	2 6 . 8 % 1 1 名取得 うち育休 0 名	0 %